

1 概要

- (外交)2日、ボリッチ大統領は、訪伯し、ルーラ新伯大統領と首脳会談を行った。
- (内政)7日、リオス法務・人権大臣が辞任。後任として、コルデロ弁護士が就任。
- (外交)9日、「ボ」大統領は、ペトロ・コロンビア大統領と首脳会談を実施。
- (内政)11日、新たな制憲プロセス制定のための憲法改正が議会で承認された。
- (外交)24日、「ボ」大統領は、LAカリブ諸国共同体首脳会合(CELAC)に参加。
- (外交)29日、「ボ」大統領は、訪智したシオルツ独首相と首脳会談を実施した。

2 内政

(1)感染症情報

ア 新型コロナウイルス

(ア)全般

直近の状況としては、2月6日に新たに確認されたチリ国内の感染者は1,061名、死者数は15名。直近7日間の一あたり平均感染者は、直前の7日間平均より12%減少し、直近14日間の週平均でも34%減少している。

また、16日から、2価ワクチンの接種キャンペーンが展開されており、25日付チリ保健省発表によれば、同日現在の接種人口は約170万人で、これは、対象者(50歳以上の人及び治安活動従事者。約832万人)の20.41%にあたる。

(イ)変異株

30日付チリ保健省発表の新型コロナウイルス変異株累積報告件数は、以下のとおり。懸念される主な変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):4万647例(変異株全体の33.8%)(←前回35.0%)

オミクロン株(B.1.1.529):5万5,903例(変異株全体の46.5%)(←同41.3%)

注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,739例(←前回と同数)

ミュー株(B.1.621):2,795例(←前回と同数)

イ サル痘(Mpox)

2月2日、チリ保健省は、2日までにチリ国内で確認されたサル痘(Mpox)の感染者が、累計で1,442名となった旨を発表した(←前回報告:1,402名)。感染者のうち、159名が入院治療中。なお、昨年11月27日に2人目の死者が確認されて以降、新たな死者は報告されていない。

また、チリ国内各地において、無料でのワクチン接種が進められている。17日付チリ

保健省発表では、接種対象者が、これまでの「サル痘感染者との濃厚接触者」から「男性と性的接触も持つ18才から44才の成人男性」にも広げられた。

(2) 新たな制憲プロセスの開始

ア 11日、チリ下院は、新憲法の策定及び承認に向けたプロセスを制定するための憲法改正を承認した。憲法改正のスケジュールについて、本年3月6日から専門家委員会及び容認技術委員会による作業が開始され、5月7日に、憲法審議会を構成する50名の議員を選出する選挙が行われる。そして、12月17日、国民投票が行われ、新憲法に合意する(a favor)か反対する(en contar)かが問われることとなる。

イ 24日、チリ下院が、また、同25日、チリ上院が、専門家委員会委員を選出するとともに、同日チリ下院が選出した容認技術委員会委員を可決した。

(3) ポリッチ政権に関する世論調査

ア 「Cadem」(1月第4週)

(ア) ポリッチ大統領の評価(括弧内は12月第4週の結果、以下同様)

評価する: 28%(30%)

評価しない: 66%(66%)

どちらでもない: 4%(2%)

わからない、無回答: 2%(2%)

(イ) 憲法改正

a チリには新たな憲法が必要であるということに同意するか。

同意する: 67%(64%)

同意しない: 32%(33%)

b 1を「全く信頼していない」、7を「多いに信頼している」として、新たな制憲プロセスをどの程度評価するか。

・新たな制憲プロセスにおける専門家委員会の役割:

1-4点: 55%、5-7点: 41%、分からない/無回答: 4%

・憲法審議会はチリ国民が賛同する新憲法を提示できるか:

1-4点: 54%、5-7点: 44%、分からない/無回答: 2%

イ 「Pulso Ciudadano」(1月下旬)

(ア) ポリッチ大統領の評価(括弧内数値は12月下旬結果、以下同様)

評価する: 26.1%(25.5%)

評価しない: 60.7%(63.6%)

わからない: 13.2%(10.9%)

(イ) 憲法改正

a 現行憲法を変更することに賛成か。

賛成 :49.0%(48.9%)

反対 :25.7%(26.0%)

わからない:25.3%(25.1%)

b 新たな制憲プロセスにどの程度の関心を抱いているか。

ある、大いにある:42.0%(39.2%)

ある程度ある :22.4%(26.4%)

ない、あまりない:35.6%(34.3%)

(4)法務・人権大臣の辞任

7日、チリ大統領府は、ボリッチ大統領がマルセラ・リオス法務・人権大臣の辞任を承認し、後任として、ルイス・コルデロ・ベガ弁護士を任命する旨発表した。今回の大臣辞任について、ボリッチ大統領は、昨年30日に発表した、社会騒乱関連で有罪判決を受けた者へ恩赦を与えるという決定に関する調整不足及び法務・人権省の政治的運営の強化を考慮して、リオス前法務・人権大臣の辞任を受理したと述べた。

(5)新検事総長の承認

9日、チリ上院は、アンヘル・バレンシア弁護士を新検事総長として承認した。投票にあたり、行政府による任命の理由及びバレンシア弁護士の提案を聴取するための上院憲法委員会において7時間に亘る長い会合が実施された。本件承認に先立ち、ボリッチ大統領は、2名の候補者を指名していたが、両者は上院における承認のために十分な票を獲得できなかった。

(6)南部治安情勢

ア 軍や警察による治安維持活動や木材盗難の重罰化等の措置が一定の効果を示しているとの見方もある一方、これまで対象とされていなかった、水力発電所や風力発電所といった、インフラ施設への放火襲撃事件が発生している。

イ 7日、アラウカニア州メリペウコ市において、現役閣僚や州政府関係者を含む約2千人が参加する大規模な対話集会被催された。

ウ 30日、チリ議会は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の2月25日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

3 外交

(1)対伯関係

ア 1日及び2日、ボリッチ大統領は、ブラジルを訪問した。1日に、ルーラ新伯大統領の

招待を受けて大統領就任式に出席し、2日には、同大統領と首脳会談を行った。同会談には、ウレホラ外相及びバジェホ内閣官房長官も同席した。会談において、両大統領は、両国間関係の再活性化に向けて取り組んでいく旨コミットした。

イ 8日、ボリッチ大統領は、ボルソナーロ前大統領支持者による伯連邦議会・大統領府等の襲撃・占拠に関して、自身のツイッターを通じて「伯国家三権に対する見苦しい襲撃であり、伯政府は、この民主主義に対する臆病且つ卑劣な攻撃について、チリの完全なる支持を有している。」との声明を発表した。

(2)対中関係

4日、ウレホラ外相及びアウマダ国際経済担当次官が参加して、第4回中智経済協力・調整戦略対話が、オンライン方式にて開催された。中国側代表団は、Lin Nianxiu中国国家発展改革委員会副主任が率いた。両代表団は、第3回戦略対話以降の進展及び成果をレビューするとともに、鉱業、インフラ、エネルギー、イノベーション及び科学技術分野において設置されたワーキンググループに関し、幅広い対話を実施した。

(3)対コロンビア関係

9日、ボリッチ大統領は、チリを公式訪問した、ペトロ・コロンビア大統領と首脳会談を実施した。両首脳は、移民、エネルギー統合、経済、和平プロセスの継続に関する合意及びコミットメントを結んだ。また、同首脳会談の枠組みにおいて、ウレホラ外相は、レイバ・コロンビア外相と、米州人権裁判所への気候危機に関する諮問の要請に署名した。

(4)対日関係

19日付当地エル・メルクリオ紙は、「日本は強化する(Japon se refuerza)」と題する社説を掲載した。同社説は「岸田総理とバイデン米大統領との最近の会談において、日本が、インド太平洋地域における軍事的能力において、さらに積極的な役割を担うという考えを確実に支持するという、米国の世界に対する明らかなサインが送られた。」と述べている。

(5)ウクライナ情勢

15日、チリ政府は、同日付の外務省声明を通じて「ロシアによるウクライナのドニプロの集合住宅に対する最近の爆撃に関し、完全な非難を表明する。」と表明した。また、18日には、モナスティルスキー内務大臣ら少なくとも17名が死亡した、ヘリコプターの墜落事故に関し追悼の意を表明し「チリは、全ての犠牲者の家族及びウクライナ国民に対し、追悼及び連帯を表明する。」と表明した。

(6)ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)首脳会合

ア 24日、ボリッチ大統領は、アルゼンチンで開催されたラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)首脳会合に参加した。同会合において、「ボ」大統領は、「中南米及びカリブ諸国は、ブロックとして、移民等の繊細なテーマに責任を持たなければならない。」と述べた。同訪問には、ウレホラ外相も同行し、同外相は、ヴィエイラ伯外相と二国間外相会談を実施した。

イ 26日付当地エル・メルクリオ紙は、ボリッチ大統領によるCELAC首脳会合における発言により、ペルーとの間で軋轢が生じている旨報じた。ヘルバシ・ペルー外相は、「ボ」大統領が、ペルー政府がデモ活動者を抑圧することを許可したと示唆する発言をしたことは、虚偽であり、侮辱的であると述べた。

(7)チリ外務省内部会議音声の流出

ア 25日、ウレホラ外相は、チリ外務省内部会議の参加者の合意なく録音された会議音声の流出を受けて、チリ外務省通信局長の辞任を受諾した。

イ 同会議において、当地ドミンガ鉱山プロジェクトに関して批判を行ったビエルサ・駐チリ・アルゼンチン大使への対応が言及されていたことから、アルゼンチンとの間で軋轢が生じたが、チリ外務省は「本件に係る状況は既に解決されており、歴史的な信頼と友好という基盤の上に構築されたアルゼンチンとチリとの間の二国間関係に何の影響も及ぼさない。」との声明を発表した。

(8)イスラエル・パレスチナ情勢

26日、チリ政府は、同日付のチリ外務省声明を通じ、パレスチナのジェニン地区において発生した暴力的事件を非難し、「チリ政府は、これらの被害を遺憾に思い、このような行為を非難するとともに、国際人道法及び人権の尊重、さらに、全ての一方的な武力の使用を控えるよう求める。また、当該地区の持続的な平和及び安全に繋がる政治的対話の早期再開を再度求める。」と表面した。

(9)ショルツ独首相のチリ公式訪問

29日、ボリッチ大統領は、チリを公式訪問した、ショルツ独首相と首脳会談を行った。「ボ」大統領は、会談後の共同記者会見において、「今回のショルツ独首相の訪問は、10年ぶりの独首相の訪智であり、両国にとって重要な意味を持ち、また、同首相の初の中南米地域訪問にチリが含まれていることは、両国間の密接な友好を反映している。」と述べた。また、ドイツとの間で、持続可能な技術的及び生産的開発計画の枠組みにおける取組み強化及び相互補完のための覚書に署名したことを公表した。